

川崎市公告第1461号

指定管理者の公募について次のとおり公告します。

令和7年10月31日

川崎市長 福田 紀彦

1 管理を行わせる施設の名称及び所在地

- (1) 名 称 川崎市アートセンター
- (2) 所在地 川崎市麻生区万福寺6丁目7番1号

2 指定管理者が行う業務の範囲

川崎市アートセンター条例第3条及び第6条に定めるもののほか、詳細については、川崎市アートセンター指定管理業務仕様書に定めます。

3 指定予定期間

令和9年4月1日から令和14年3月31日まで

4 応募の方法

(1) 応募書類の提出場所

川崎市市民文化局市民文化振興室
川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎21階
電話 044-200-2433

(2) 提出書類

- ア 指定管理者応募書(様式1)
- イ 指定予定期間に属する令和9年度から令和13年度までのアートセンターの指定管理に係る事業計画書(様式2)、収支予算書及び事業経営計画(様式3)
- ウ 法人の定款又は寄附行為及び登記事項証明書(法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類)
- エ 令和4年度、令和5年度及び令和6年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書(又は収支計算書)。ただし、応募の日に属する事業年度に設立された法人等にあつては、その設立時における財産目録とする。
- オ 令和6年度及び令和7年度における法人等の事業計画書及び収支予算書
- カ 法人にあつては、法人税、法人市民税、消費税及び地方消費税等の納税証明書(過去2年分)(応募の日に属する事業年度に設立された法人等にあつては不要)
- キ 役員名簿及び履歴書
- ク 共同事業体にあつては、共同事業体協定書兼委任状及び共同事業体連絡先一覧(様式4)

ケ 共同事業体にあつては、基本合意書（損失の負担配分割合・利益の配分割合等のわかるもの）

コ 組織及び運営に関する事項を記載した書類

サ 現に行っている業務の概要を記載した書類

シ 芸術文化に関する事業の実施実績、類似施設の運営実績を記載した書類（様式5）

ス 指定管理者制度における暴力団排除に関する合意書に基づく個人情報の外部提供同意書（様式6）

セ 宣誓書（応募資格及び提出書類に偽りのない旨）（様式7）

ソ コンプライアンス（法令遵守）に関する申告書（様式8）

タ その他市長が必要と認める書類

※ ウ〜キ、コ〜タについて、共同事業体にあつては、団体等ごとの書類を提出してください。

（3）指定管理応募書等の配布期間

令和7年10月31日（金）から令和7年12月3日（水）まで
市ホームページよりダウンロードしてください。

（4）応募書等の受付期間

令和7年11月27日（木）から令和7年12月3日（水）まで
土曜日、日曜日を除き、午前8時30分から午後5時まで。ただし、正午から午後1時までを除く。なお、様式2、様式3について、上記日程に間に合わない場合は、12月9日（火）までの提出を可能とします。

（5）提出方法

応募書類の提出については、原則として「オンライン手続きかわさき(e-KAWASAKI)」を使用して提出してください。市ホームページから「オンライン手続きかわさき」を検索するとオンライン手続きかわさきポータルサイト（外部サイト）のページが閲覧できます。オンライン申請が困難な場合は、書面による提出も可能です。ただし、郵送、電子メール、FAX等での受付はできません。

なお、書面による提出の際は、事前に問合せ先宛てに電話で日時を予約の上、持参してください。

5 問合せ先

4の（1）に同じ